

## 令和2年第1回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年2月3日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告及び調査事項

#### 【1】総務部

##### 1 企画課報告事項

名寄市自治基本条例見直し検討の結果について、第5回検討委員会の結果報告がなされた。また、検討委員会正副委員長から「名寄市自治基本条例に関する意見書」が12月3日に提出され、条例の見直しについては現段階において必要はないが、市の取組については市民周知及び市民参加の観点で更なる取組を求める意見が付記された旨、報告がなされた。その後の庁内検討会議における検討結果についても報告がなされた。

\* 質疑なし

##### 2 総務課報告事項

名寄市債権管理条例の制定について、本条例の制定により適正な債権管理を行い市民負担の公平性確保を図る旨、説明がなされた。

\* 質疑なし

#### 【2】総合政策部

##### 1 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

平成27年10月制定、平成31年4月改正の名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正（2回目）を、令和2年4月に行う旨説明がなされ、質疑応答がなされた。

Q 今回の改正にあたり、基本的な考え方として王子マテリア(株)名寄工場の状況を考慮しているか。

A 王子マテリア(株)名寄工場を限定しては考慮していない。今回は掲載していないが、今後は毎年見直しを行い、影響が出てきたときには掲載していく。

##### 2 JR宗谷本線における利用の極端に少ない駅の対応について

智北駅、日進駅、北星駅の維持管理について、北海道旅客鉄道株式会社から令和2年3月までに方針を求められていることから、智北、日進については町内会で、また、北星については戸別に説明を行い、状況の聞き取りを行った旨の報告がなされた。

\* 質疑なし

- 3 王子マテリア(株)名寄工場に関する取り組み状況について  
1月16日に第4回緊急対策本部会議が行われ、事務担当者レベルで検討部会を設置し、具体案を作成していく旨の報告がなされた。  
\* 質疑なし
- 4 プレミアム付商品券発行事業について  
申請者数及び交付決定者数については、申請率が44%であったこと、12月までの利用率が77%であったことの報告がなされた。また、購入引換券販売状況及び商品券利用可能店舗数、商品券購入期限及び利用期限についての報告がなされ、質疑応答がなされた。
- Q 利用率が77%であったことについて、100%を目指し広報が必要ではないか。  
A 実行委員会とも周知に努めていく。  
Q 申請率44%を、名寄の取り組みとしてどのように受けとめているか。  
A 内閣府発表の全国申請率は34%であり、全国平均よりは高い。申請期間を延長したにも関わらず全国的に申請率が伸びてこなかった。申請率の見極めは難しいが、前回の配布と違い今回の購入という方法が、申請率を伸ばせなかった要因ではないかと考える。
- 5 「移住促進事業」について  
お試し移住住宅利用状況について説明がなされ、今年度4件8人の移住につながった旨、報告がなされた。  
\* 質疑なし
- 6 ジュニアオリンピックカップについて  
3月13日～17日の予定で開催されるジュニアオリンピックカップについて、大会日程及び準備段階における状況についての説明がなされ、質疑応答がなされた。
- Q クロスカントリーコース下り部分に水が溜まる箇所がある。夏場の暗渠が必要では。また、雪不足の状況下で、クロスカントリー競技の開始時刻を早めることはないのか。  
A 雪不足もあり、コース改善は必要である。競技時間については、大会の競技役員等と検討していく。  
Q コロナウィルスの状況への対応をどう考えるか。  
A 事務レベルで検討中である。
- 7 補正予算について  
歳入2件、歳出2件について、補正予算の説明がなされた。  
\* 質疑なし
- \* 第1委員会室での報告及び調査事項の審議終了後、現地視察が行われた。

## 第2回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年2月18日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告及び調査事項

#### 【1】教育部

##### 1 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

全小学5年生と全中学2年生を対象に行われた調査の結果として、筋力や筋持久力、柔軟性、跳躍力、投力が優れていた。反面、中学男子では、全身持久力に課題が見られる旨、報告がなされた。

結果の詳細と分析については、3月にホームページに掲載される。

説明後、全国との比較で用いられる基準値がどのような状況にあるのかについて質問がなされ、全国の平均値が下がっているとの説明がなされた。

##### 2 社会教育施設の開館時間及び休館日の変更（試行）について

###### ①名寄市立図書館の開館時間の変更（1年間試行運用）

###### 【名寄市図書館本館】

火・金曜日 変更なし

水・木曜日 午前9時30分～午後8時 → 午前9時30分～午後7時

土・日曜日 午前9時30分～午後4時 → 午前9時30分～午後5時

###### 【風連分室】

月・金曜日 変更なし

土曜日 午前9時30分～午後4時 → 午前9時30分～午後1時

###### ②名寄市立天文台の休館日について

月の最終火曜日（最終火曜日が祝日、もしくは祝日の翌日の際は、翌開館日。児童生徒の長期休業中である7月・8月・12月・3月は除く）を休館日としたい旨の説明がなされた。

###### 【質疑】

Q：現状は理解するが、教育都市宣言をしている名寄市において、図書館による情操教育を進めていくべきところの変更となる。図書館利用者増についての努力はなされたか。

A：利用者を持つだけでなく、移動図書館やビブリオバトル等を行ってきている。土曜日は家族連れが来られるように1時間開館を延長したい。風連分館は中休みや昼休みの利用者が多く、土曜日の利用者は少ない。

Q：天文台10周年を機に、利用者増に努めるべき。教育委員会での人員配置はなされないのか。

A：来館者への説明対応等を考えると5人体制は厳しい。専門職員の必要性は認識しつつも管理職の負担軽減を考えた。

## 【2】名寄市立大学

### 1 名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則の一部改正について

高等教育無償化制度の実施に伴い、規則の一部改正についての説明がなされた。

\* 質疑なし

### 2 その他

・名寄市立大学一般入試志願状況（速報値）について説明がなされた。また、旭川大学が公立化されることについての情報と、公立化に対し危機感をもって学生確保の対応をしたい旨の説明がなされた。

・佐古学長の今年度末退任にあたり、最終講義を市民へ公開する旨の報告がなされた。

最終講義 日時 令和2年2月27日（木）17：00～18：30

会場 名寄市立大学1号館121講義室

## 【3】その他

高等学校出願状況からみる、名寄市内2高等学校の今後の見通しについて質問がなされ、名寄市内高等学校在り方検討会での検討内容について説明がなされた。

## 第3回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年4月16日	会 場	第1委員会室	案 件	所管事項の調査及び付託案件の審議
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 報告・調査事項及び付託案件審議

#### 【1】名寄市立大学の運営について

新型コロナウイルス感染防止に関わる大学の運営について、次の通り説明があり、質疑応答がなされた。

3月19日 卒業式は中止

4月 3日 入学式及びガイダンスは短縮した形で実施

4月 7日～ 2週間の休講措置をとり、外出の自粛、サークル活動の中止、アルバイトの自粛、マスク着用を学生に要請

4月21日 授業開始予定、今後8月までの祝日に通常授業を行い、お盆明けからの実習へ備える予定

Q 生活費や授業料をアルバイトで賄っている学生への対応は。

A 2年に一度生活実態調査を行っている。保護者の急変による国の支援を活用する。

Q 実習先が確保できなくなった場合の対応は。

A 実習先に代わる学内措置を考えていく。

#### 【2】極端に利用の少ない駅について

名寄市内で対象となった3駅について、地域との協議を経て、日進駅、智北駅を存続し、北星駅を令和3年度から廃止するとの説明がなされた。また、次の質疑応答がなされた。

Q 日進駅、智北駅の今後の維持は。

A JRに変わり維持管理（除雪費など）を行う名寄市の予算は、2駅で90万円としている。草刈り、清掃については地域の協力を得て行う。

#### 【3】付託案件について・・・総務部総務課

令和2年第1回定例会で付託された「名寄市債権管理条例」について、資料1「名寄市債権管理条例逐条解説」、及び資料2「道内自治体（道・市）債権管理条例制定状況」をもとに説明がなされ、その後質疑を行った。

Q 回収できていない債権はどのくらいあるのか。

A 次回資料として提出する。

Q 収入をしっかりと管理することは重要であるが、コロナウイルスの状況下で収入減も予想される。長期化も懸念される中における管理を、条文のどこに該当させるのか。

- A この債権管理条例は一般論として捉え、減免対応については、他の条例で対応していく。
- Q 議会報告についての詳細は。
- A 今まで通り、放棄債権とその理由のみの報告と考えている。
- Q 督促、裁判などの報告は行わないのか。条文に入れられないのか。
- A 市の公債権の一律管理及び放棄するものについては報告している。現在管理しているものについては台帳管理となっている。

次回委員会は5月8日に開催する。また、回収できていない債権について（令和元年度の滞納額、種目、件数など）資料請求を行う旨確認し、この日の審査を終了した。

【4】その他

新型コロナウイルス感染症の対策に関わり、市内小学校、中学校の状況及び公共施設利用の状況について、情報の共有を求める旨意見が出された。

## 第4回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年5月8日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査及び付託案件の審査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告・調査事項及び付託案件審議

#### 【1】新型コロナウイルスに関連する対応について・・・教育委員会

##### 1 小中学校における臨時休業中の学習の保障等に関する取組について

- ①学習課題について
- ②児童生徒が円滑に自学自習に取り組むための支援について
- ③児童生徒の生活面等の把握及び心のケアについて

児童生徒の発達段階を踏まえた具体的支援について説明があり、質疑応答がなされた。

#### 【各委員の主な質疑及び答弁要約】

- Q 学習面での支援の状況は。また、オンライン教材や学習サイトの活用状況は。  
A 学習プリントなどペーパーでの対応をしている。実態として多いところで1/3はICT環境が整っていない状況にある。
- Q 心のケアについて、心の教室相談員の対応は。  
A 心の教室相談員だけでなく、学校がチームとなって対応している。
- Q 休業で給食が提供できない中で、食材納入業者への対応は。  
A 令和元年度は国から補填された。今年度も国の対応があるのではないかと、経過をみていく。

#### 【2】名寄市立大学学生支援給付金の概要について・・・名寄市立大学

現在在籍している781名（休学生を含む）の学生に対し、経済的負担の軽減を図り学修を奨励し、有為な人材の育成に資することを目的に交付される学生支援給付金について、次の説明がなされた。その後質疑応答がなされ、学生支援に対する意見が出された。

- ・給付額・・・100,000円
- ・スケジュール・・・5月8日（金）申請書配布（予定）
  - 11日（月）臨時申請受付→2週間目途に振込
  - 15日（金）、22日（金）、29日（金）講義資料配布時に受付→2週間目途に振込

#### 【各委員の主な質疑及び答弁要約】

- Q 申請書は簡単か。  
A 学生名と指定口座のみ。
- Q 簡単な内容で給付までに2週間かかるのは。  
A 金融機関で5営業日が必要なため、2週間以内の振り込みを予定している。
- Q コロナウイルスの影響が長期化する中でアルバイトができない。家賃等、今後の支援は。  
A 国の支援策を見極めつつ、次の相談をしていきたい。

Q 授業再開は決まっているか。

A 6月2週目位から予防策をとりながら進めていきたい。

Q 授業料納入に困難をきたしている状況はないか。

A 4月30日の授業料納入期日に未納の学生は94件であった。学生の相談には応じていく。

### 【3】令和2年第1回定例会付託議案第28号について・・・総務部総務課

#### 1 名寄市債権管理条例について

第3回委員会で求めた資料「名寄市債権別滞納及び未納状況（年度別）」の説明がなされた後、前回に引き続き審査を行った。

#### 【各委員の主な質疑及び答弁要約】

Q 条例を制定するのであれば、現課の徴収の為の対応が重要であるが。

A 徴収対策会議を税務課が主となり毎年1回行っていく。

意見 対策会議の回数を増やすべき。

Q コロナウイルスによる感染防止対策の中、猶予の計画もあるが、その判断をどう考えるか。

A 徴収猶予については、各所管で規定をもっている。各所管の規定で対応していく。この債権管理条例の中に盛り込むことは難しい。

意見 条例の中に、「他は規則、要綱で定める。」とあればよいのでは。

Q 債権放棄については、どのメンバーでどんな協議をするのか。

A 徴収対策会議等で、徴収できないとなれば決めていく。基本的には現課で判断し、特別な案件は徴収対策会議及び理事者判断とする。第20条で「規則等で定める。」としている。

Q 規則もコロナの現況をふまえ対応できる内容にしてほしい。徴収できるものは徴収し、配慮すべきは配慮する考え方で対応を。

A 規則で定めていきたい。

Q 一括管理は分かり易いが、今施行するにあたり何がメリットか。告知はいらぬのか。

A 目指す方向が一つになることがメリットである。第18条、第19条により時効の援用がなくても消滅時効が適用できる。告知については、ホームページ等で知らせていく。

Q 周知期間は。議会で決まってすぐ施行するのか。

A 2月にパブリックコメントで周知している。意見はなかった。

その後委員間議論を行い、条例制定と同時に財源確保をしっかりと考えていくべきであり、債権管理がしっかり行われるよう求めていくことの確認がなされた。

付託議案の採決については、満場一致で本条例を原案のとおり可決すべきものと決定された。





## 第5回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年5月20日	<b>会場</b>	4階 大会議室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告・調査事項審議

#### 【1】名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

1. 現況について、次の観点から説明がなされた。
  - ①学生の在籍状況 ②入学・志願状況 ③令和2年度入学生の出身高校所在自治体
  - ④大学の教職員数 ⑤令和元年度卒業生の就職・進学状況
  - ⑥令和元年度実施国家試験等の状況
2. コミュニティケア教育研究センター  
令和元年度活動実績報告及び令和2年度活動計画について、説明がなされた。
3. その他  
新型コロナウイルス感染症予防の対応として遠隔授業が行われてきたが、6月第2週から一部の授業が再開できる見通しであるとの報告がなされた。  
学生1名につき10万円の給付金については、2回目の申請日（5月15日）迄に690名（88.3%）が申請した旨、報告がなされた。

#### 〈質疑等〉

- Q 地域枠からの入学者数と今後地域枠をどの様に考えていくのか。
- A 栄養学科 → 2名（志願者・受験者数）に対し1名（合格者）  
 看護学科 → 3名に対し3名  
 社会福祉学科 → 1名に対し0名  
 社会保育学科 → 3名に対し2名  
 内、名寄市からは2名の入学者であった。今後どうあるべきかを検討していく。
- Q 検討の体制については。
- A 学内委員会で素案を作成し、教授会で決定していくが、設置者との協議も必要と考える。
- Q 現状況下での実習体制は、学内で確立できたか。
- A 厚労省関係の実習は、学内対応も認められている。文科省関係の教員免許に関わる教育実習は、1/3が学内実施を認められているが、2/3は教育現場でなければならず、時期を見て検討していく。

#### 【2】教育行政の推進について・・・教育委員会

- 令和2年度所管事項の概要について、それぞれ担当者から説明がなされた。
- ①学校教育課 ②参事（指導主事） ③生涯学習課・名寄市公民館 ④智恵文公民館  
 ⑤風連生涯学習・風連公民館 ⑥児童センター・青少年センター・教育相談センター  
 ⑦北国博物館 ⑧図書館 ⑨天文台 ⑩学校給食センター

〈質疑等〉

①学校教育課に関して

- Q 智恵文小学校の改築事業は、天塩川等の氾濫に配慮した改築になっているか。  
A 2階への垂直避難等について今後検討する。
- Q 情報化推進事業については、国から「一人一台端末」の端末整備の前倒し支援が示された。家庭での通信環境整備に向け、総務課との連携はなされていくか。  
A 家庭でのインターネット環境は約30%が整っていない。総務課との連携は考えていない。YouTube（ユーチューブ）での配信を考えている。
- Q 児童・生徒数の減少に伴い、今後の学校の在り方をどの様に考えるか。  
A 名寄中学校、名寄東中学校の校舎の老朽化については、安全な校舎がとにかく重要である。現段階で少子化を踏まえた統合は、検討していない。智恵文小学校、智恵文中学校においては校舎一体型の小中一貫校。風連中央小学校、風連中学校においては、校舎別の小中一貫教育を進めていく。

要望 それぞれ地域に応じた取組を進める中で、高校に入学する際、地域差が出ないように要望する。

②参事（指導主事）に対して

- Q 緊急事態宣言による休校の中、学校教育と社会教育が連携してやれることは。  
A 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）はまだ立ち上げていないが、今できること、これからできることを整理して取り組んでいく。
- Q 天文台やカーリング場、スキー場など、地域の特徴を活かした取組をしていくべきでは。  
A 有効に活用しながら進めていく。
- Q 新型コロナウイルス感染症への対応を認識できない障がい児の現況は。  
A 保護者との連携を十分にとり、どの子にとっても最適な支援を考え進めていく。

⑥児童センター・青少年センター・教育相談センターに関して

- Q 在宅で過ごすことが増えた子ども達や家庭からの相談状況は。  
A 保護者との連携のみで、3月に電話相談があった。

⑩ 学校給食センターに関して

- Q 学校休校に伴い給食も停止されている中、食材納入業者への対応は。また、子ども達の状況に配慮し、分散登校であっても給食提供が必要では。  
A 令和元年度分（3月）については、転売のきかなかつたものに対し国の営業補償がされている。給食については、分散登校でも提供していく。

【3】総合政策部所管事業について・・・総合政策部

1. 総合政策課事業説明

各種業務について、年間計画の説明がなされた。また、移住施策について、移住体験ツアーの説明がなされた。

2. スポーツ・合宿推進課事業説明

スポーツ施設整備、スポーツ振興事業、スポーツ合宿推進事業について説明がなされた。

3. 令和元年度プレミアム付商品券発行事業報告

非課税者、子育て世帯、交換申請決定者を合わせて、3,225名の交付決定者となり、商品券販売数は13,368セット、販売額は53,472,000円であった。

利用状況については、参加店156店舗のうち121店舗で商品券の利用があった。との報告がなされた。

<質疑等>

Q 利用されなかった35店舗は。

A 実行委員会から報告は受けていない。

要望 全店舗で利用されるような取組を求める。

#### 【4】総務部所管事業について・・・総務部

##### 1. 企画課

ア) 自治基本条例セミナーの開催について、イ)「町内会長と行政との懇談会」の開催について、ウ)統計調査実施予定について

<質疑等>

Q 町内会への加入率減少と高齢化による役員の引き受け手が減少している状況において、行政と町連協が一緒になった調査を行い、地域一人ひとりから意見を聞くことが必要では。

A 役員の引き受け手がないことは感じる。今年度アンケート調査を予定している。

##### 2. 総務課

ふるさと応援寄附について、令和元年度実績と令和2年度取組について説明がなされた。

##### 3. 総務部（行革・職員・研修担当）

ア) 職員研修について、イ)名寄市障害者活躍推進計画（仮称）の作成について  
ウ)令和3年度名寄市職員採用について

<質疑等>

Q 名寄市では「障がい」と表記していたが、「障害」と表記するのか。

A 同計画の名称が法にはっきり「障害」と記載されていたため、「障がい」と表記することも考え、仮称とした。

##### 4. 総務部（防災担当）

ア) 主要施策等について、イ)名寄市地域防災計画の一部修正について

<質疑等>

Q 避難訓練は毎年やるべきであるが。

A 平成26年度に冬の訓練、その後、水害の訓練を行ってきた。いろいろな対応ができる訓練を今後進めていく。

Q 避難先でのコロナ対策は。

A 補正を求め、パーティション、マスク、体温計の準備を進めていきたい。過密を避け避難所数を増やしていく。

Q まるごとまちごとハザードマップは、高齢者に分かり易く地域の防災組織や防災マスターと連携し配慮すべきでは。

A 昨年度、業者に選定を依頼した。今後連携していく。

##### 5. 財政課

公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の策定について、総合管理計画に掲載されている235施設のうち68施設を対象に、劣化調査及び修繕・整備等の計画票を作成する旨、説明がなされた。

## 【5】その他委員会所管事項について

令和2年第2回定例会提出予定の案件について、①名寄市職員定数条例の一部改正について、②補正予算について、それぞれ説明がなされた。

〈質疑等〉

- Q 新型コロナウイルス感染症予防への対応の中で、名寄市立大学生に対し一人10万円の給付は喜ばれている。半面、名寄市出身の大学生も不安を抱えているが給付を検討した経緯はあるか。
- A 今後、国の交付金が出てくれば検討していく。

## 第6回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年6月8日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告・調査事項審議

#### 【1】教育行政の推進について

##### 学校の再開時における新型コロナウイルス対策について・・・教育委員会

6月1日から全小・中学校が再開されたことに関わり、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をもとに、感染源を絶つ・感染経路を絶つ・抵抗力を高めるなどの基本的な感染症対策、「3つの密」の徹底的回避、児童生徒への感染症対策に関する指導、「地域ごとの行動基準」及び活動場面ごとの具体的対応について、説明がなされた。

また、学校の行動基準に関する地域の感染レベルは、現在のところレベル1であり、1mを目安として身体的距離を確保し、十分な感染対策を行なった上での感染リスクの高い教科活動や部活動・学校給食も実施している旨、説明がなされた。

#### 〈質疑等〉

Q 精神的ストレスを抱えている子、過敏に反応する子で、心的ストレスにより学校に行けなくなった子はいるか。新型コロナウイルスについて理解しにくい子への対応は。

A 全ての児童生徒が登校している状況ではないが、新型コロナウイルス感染症を理由とした欠席の報告は受けていない。感染症が原因であるかどうか心におき、担任や養護教諭を中心に相談体制を充実させ、家庭ときめ細かく連絡を取り合いながら対応している。

要望 子どもの発達段階に応じ、正しい対応ができるように分かり易い指導を求める。

Q 授業時数不足についての長期休業における振替の対応や、今後の学校行事の方針は。

A 4月・5月の欠時数については集計済みであるが、長期休業の対応については現在学校と検討中であり早く方向を出したい。学校行事については、運動会や体育祭は中止したが、他は延期としている。

Q 教材教具の消毒対応やウォータークーラー（飲料水）の消毒対応は。

A 教員により消毒を行っている。

Q トイレの消毒対応は。

A 手の消毒は行っているが、子どもによる使用後の便座の消毒は行っていない。

#### 【2】名寄市内における路線バスについて・・・総務部企画課

名寄市内における路線バスについては、道北バス運行の名寄線、士別軌道運行の中多寄線、ジェイ・アール北海道運行の深名線、名士バス運行の路線バス（市内外に9路線）及びデマンドバスの運行がなされている。

そのうち、名寄市街地を運行するコミュニティバス（東まわり、西まわり）について、資料をもとに過去3年間の利用状況の推移が示され、人口減などによる利用者数の減少

について説明がなされた。

また、下多寄線デマンドバスと御料線デマンドバスの利用状況の推移についても、資料をもとに説明がなされ、下多寄線デマンドバスは平成25年をピークに年々利用人数が減少している旨説明がなされた。

<質疑等>

Q 利用者減により維持が困難になるとのことだが、年間の運行経費、市の負担、維持が困難になる目安などはどの様になっているか。また、行政としての課題をどの様にとらえているか。

A 次回の委員会に資料として提出する。課題については名寄市地域公共交通網形成計画でもある程度把握している。

Q 乗降場所による利用状況を把握しているか。

A 次回委員会に向け、資料として提出する。

Q 智恵文地区や中名寄地区の公共交通の状況は。

A 担当が異なることもあり、確認し次回の資料とする。

要望 バス停の移設に関わり、国土交通省への申し入れに関連する条例等についての資料提出を求める。

要望 デマンドバス利用についての配布物は、文字等見やすいサイズのものをお願いする。

## 第7回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年7月22日	会 場	第1委員会室	案 件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	黒井徹				

### 報告・調査事項審議

#### 【1】教育行政の推進について

##### 名寄市内高等学校の在り方について・・・教育委員会

名寄市内高等学校の在り方について、平成28年度から名寄市内高等学校在り方検討会議を開催し、市内の高等学校教育の望ましい在り方について市民議論を重ねてきた。このような中、北海道教育委員会から示された「公立高等学校配置計画案」では、令和5年度の配置計画案として、名寄市内の道立高等学校2校の欠員の状況等を踏まえ、再編の検討についても示された。名寄市としては、上川北部地区の中学校の卒業生が減少傾向にあり、市内高等学校2校の再編もやむを得ないものと理解している。

6月23日に開催された検討会議においても、一定の方向性が出されたことを踏まえ、北海道教育委員会に要望事項を提出した旨、説明がなされた。

その後、質疑応答がなされた後、7月16日付で北海道教育委員会教育長宛てに提出された要望書を資料として求める意見が出された。

#### 〈質疑等〉

- Q 原則論では道教委管轄であるが、市民議論があってもよかったのでは。議会の「市民との意見交換会」でも声があったが、市民や議会の声が及ばないところで進んでいるのか。
- A 平成30年3月に一度要望書を提出したことについて代表質問、その他3回ほど一般質問等で答弁している。また、在り方検討会議等で議論してきた。
- Q これからも検討会議で行い、議会には伝えないということか。
- A 下部組織として、魅力化推進委員会を設置し6間口維持に努める。
- Q 下部組織として新たに立ち上げるということか。
- A 10名程度の人数で、異なる組織として立ち上げる。6間口を維持するために、早急に立ち上げたい。来月くらいには第1回目を開きたい。  
また、民間の勝手連的な組織もあり、学校に入って議論してきている。
- Q 高等学校教育の望ましい在り方についての議論を、市民が知る機会はあるか。
- A 新聞に掲載されている。また、民間の組織が、学校のホームページにリンク先を作り、情報発信することを検討している。

#### 【2】公共交通について・・・総務部企画課

公共交通について、(1)年間コストと収入について(2)コミュニティバス年間乗降者数(3)智恵文医療バスと中名寄の利用状況について(4)行政で把握している利用者の声について(5)利用者が減っている中において市民の声は届いているか(6)バス停移設における法的根拠の有無について、それぞれ資料をもとに説明がなされた。



<質疑等>

- Q コミュニティバスに乗車してみて、車両が古く座席が固いと感じた。車両更新がある年度は、コスト増加に拍車がかかっているのか。
- A 老朽化について対応を求めると、更新した時の費用が市にはね返ってくる。
- Q バスの更新に関する規制は。
- A バス更新の際、事前に市と協議されるわけではない。一連の流れについて次回資料をもとに説明する。
- Q バス停に待合スペースがあるのは。
- A 屋根のあるバス停は、病院・市役所・駅前の3カ所のみ。置く場所、費用面で現状となっている。
- Q イオンバス運行の状況は。
- A 次回資料として提出し説明する。

## 第8回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年8月20日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>					

### 報告・調査事項審議

#### 【1】名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

##### 1. 名寄市立大学の現況について

大学院設置に向けて、教員主体の検討会を7月に立ち上げた。

また、平成29年策定の将来構想において、令和2年からの中期実施計画について10月を目途にまとめる予定である旨の報告がなされた。

##### (1) 学生の修学状況（教育体制）について

コロナ禍における修学状況として、新入生と4年生の一部、実習の事前指導のみの対面授業となっている旨、報告がなされた。

##### (2) 学生の就職活動について

6月実施予定であった就職説明会が中止となり、コロナ禍においては制約がある中で完全予約制の個別相談を行っている。また、メールでの相談も受け付けている。

現在、求人票は例年通りであり、内定の取り消しもない、との報告がなされた。

##### (3) 令和3年度学生募集・確保について

令和2年度のオープンキャンパスは、7月11日と8月2日の2日間ウェブ上で行い、それぞれ19名と22名の個別相談があった。3回目は10月17日に予定している旨、報告がなされた。

##### 〈質疑等〉

Q 国家試験への対応はどうか。どの様に合格に導くのか。「どんなことがあっても就職に導く」という熱意をもって取り組むべきである。

A 国家試験対策については、体育館で感染予防を施しながら実施している。

Q 教育実習への対応と合わせ、教員志望者はどの様な状況にあるか。

A 教員採用については10名が受験。教育実習については、希望者全員の実習予定が確定（内2名は終了）している旨、報告がなされた。

##### 2. 名寄市立大学学生支援給付金の給付状況について

5月11日から申請受付を開始し、8月20日現在781名中776名（給付率99.4%）となっている旨、報告がなされた。

##### 3. 「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の申請状況について

給付者数は、1次推薦（6月19日締切）96名、2次推薦（7月30日締切）53名であり、給付者合計149名の内訳は、20万円給付者が35名、10万円給付者が114名であった。また、給付額は1,840万円であったことの報告がなされた。

## 【2】教育行政の推進について・・・教育委員会

### 1. 令和2年第3回定例会提出予定の主な補正予算（案）について

新型コロナウイルス感染症対策関連事業に関する補正予算（5件）、及び名寄市内高等学校魅力化推進委員会設置経費について説明がなされた。

〈質疑等〉

Q 修学旅行についての予定時期等、対応は。

A 来年2月までの間に実施予定であるが、状況を判断しつつも遅くならない方がよいと考えている。

Q 補正予算で可決されたコロナウイルス感染拡大予防に対する物品の設置状況は。

A 学校への網戸、大型扇風機、ウォータークーラー等物品の入札は終了している。今後も感染拡大予防に努めていく。

### 2. その他

「名寄市図書館条例の一部を改正する条例」に対するパブリック・コメント手続の実施について

9月1日から9月30日までの30日間を募集期間として、図書館本館の開館時間の一部変更についての意見を求める旨、説明がなされた。

「なよろ市天文台条例の一部を改正する条例」に対するパブリック・コメント手続の実施について

9月1日から9月30日までの30日間を募集期間として、毎月最終火曜日を休館日とする（学校の長期休業期間中は除く）ことについての意見を求める旨、説明がなされた。

## 【3】総合政策部所管事業について・・・総合政策部

### 1. 第3回定例会補正予算について

「道北圏域ロジスティック総合研究協議会」にかかる負担金の補正について、説明がなされた。

### 2. サンプラー国体記念サマージャンプ大会の開催中止について

7月26日開催予定であったが、SAJが9月いっぱいの大会開催中止を表明したことを受け、検討の結果中止と判断した旨、報告がなされた。

### 3. 第68回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会の開催について

コロナ禍により延期していた標記大会を、市民限定200名として開催する旨、説明がなされた。また、開催にあたっては、検温、消毒、マスク着用（競技中は除く）など、感染拡大予防に努める旨、説明がなされた。感染拡大予防への取り組みとして、「コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の作成を求める意見が出された。

### 4. その他

体育センターピヤシリ・フォレスト灯油配管移設改修工事に関する補正予算の説明がなされた。

## 【4】総務部所管事業について・・・総務部

### 1. 報告事項について

#### (1) 企画課

ア 「町内会長と行政との懇談会」について

7月2日、町内会から53名、行政から22名の出席を得て懇談会が開催された旨、報告がなされた。

- イ 国勢調査について  
国勢調査に関する今後のスケジュールと新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した調査方法（インターネットや郵送による回答、調査員が直接対面しない非接触による方法）について、説明がなされた。
- ウ 町内会の運営に関するアンケート調査について  
72 町内会にアンケートを配布し、8 月 19 日～9 月 10 日を調査期間として実施する旨、説明がなされた。
- エ 名寄市市外学生を持つ保護者等応援プレミアム付き商品券交付事業の交付状況について  
8 月 14 日現在の交付状況は、285 件（対象学生数 312 名）、商品券交付金額は 1,560 万円であることの報告がなされた。

## (2) 総務課

- ア 光ファイバ整備事業について  
光ファイバの未整備地区において、希望する建物に引き込みが可能となるよう整備する事業概要について、令和 2 年度及び令和 3 年度での事業実施を予定している旨、説明がなされた。また、事業費については、約 10 億円（実施設計により変更の場合あり）として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、起債（過疎債）をあてる旨、説明がなされた。
- イ 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について  
規約変更の目的と内容について報告がなされた。
- ウ 「新編 名寄市史（仮称）」の編さん体制について  
史実の集積のもと新名寄市の平成の歩みを検証的に振り返り、今日の名寄をより深く理解することを目的に編さんすること。また、令和 2 年 10 月 1 日に市史編さん室を設置、5 年間の編さん期間を経て令和 6 年の発刊を目指す旨、説明がなされた。

## (3) 総務部（防災担当）

- ア 令和 2 年 7 月豪雨における被災地支援について  
全国青年市長会からの要請を受け、熊本県人吉市に雨カッパ 29 着を発送した旨、報告がなされた。
- イ 令和 2 年第 1 回名寄市防災訓練「避難所運営訓練」職員研修会について  
新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営について、防災担当職員による現地での検証と職員を対象とした研修会が実施された旨、報告がなされた。
- ウ その他  
次の 2 点の説明がなされた。
- (ア) 北海道シェイクアウト訓練（9 月 1 日）について
- (イ) 第 2 回名寄市防災訓練「防災体制構築訓練」について（11 月に予定）

## 2. その他

- 令和 2 年 8 月 31 日開会、名寄市議会第 3 回定例会に係る総務部関係提出案件について、説明がなされた。
- ① 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
  - ② 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
  - ③ 補正予算について

**【5】公共交通について・・・企画課**

(1) 車両更新の流れについて

車両更新に係る国や北海道の支援制度として、国土交通省の事業「地域公共交通確保維持事業」（新車の場合のみ）について説明がなされた。また、車両を更新した場合の事業者経常費用についても説明がなされた。

(2) 市内回り徳田線バスについて

イオン名寄店経由のバス運行図と時刻表について、資料が出された。

## 第9回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年10月28日	会 場	名寄市立大学 1号館3階大会議室	案 件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 報告・調査事項審議

#### 【1】 総合政策部所管事業について・・・総合政策部

##### 1. 王子マテリア（株）名寄工場生産品集約に関する新対策本部設置について

令和元年10月4日、王子HD（株）及び王子マテリア（株）が、生産品集約をプレスリリースして以降の主な経緯が説明された後、令和2年10月8日、緊急対策本部を発展的に解消し「対策本部」を設置した旨、報告がなされた。

今後は、王子マテリア（株）名寄工場敷地の利活用及び雇用対策を目的に取り組みがなされる旨、説明が加えられた。

対策本部構成員 → 名寄市、名寄商工会議所、風連商工会、北海道、名寄公共職業安定所、名寄労働基準監督局

#### 【2】 名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

##### 1. 市立大学の運営について

###### (1) 令和2年度後期の状況について

新型コロナウイルス感染症に対する名寄市立大学感染対策と感染症拡大予防のための行動指針をもとに、9月14日の授業開始から2週間の健康チェック期間を設け、9月28日から市立大学行動指針をレベル0.5として、全学生に対し学内施設の利用制限を解除した旨、報告がなされた。

また、授業については、面接授業と遠隔授業を併用して実施しており、国家試験受験資格に関わる学外実習のうち「管理栄養士」「社会福祉士」「精神保健福祉士」は学外実習を実施、「看護師」「保健師」については主に学内実習で対応しているとの説明がなされた。

#### 〈質疑等〉

Q 「対面授業が行われぬ」との不満が、学生や保護者にある。医療・福祉の最前線に出ていく学生に対し、コロナ対策の実際と対面授業を進めるべきではないか。

A 前期はリモートでできる授業、後期は実習中心とし、他の大学より対面授業は増やしている。対面授業を行う上での課題は教室のスペースにある。過密になることを避けなければならない。

###### (2) コミュニティケア教育研究センターの取り組みについて

教育、研究、先駆的実践、地域交流、学生ボランティア活動の観点から、取り組みの報告がなされた。

###### (3) 高大連携について

名寄高校との高大連携事業については、1年生91名を対象に高校に出向き、「大学生

の声を聞く」「探求活動演習」の2部だでのプログラムを行った。また、11月中旬には美深高校に出向き授業を行う予定であるとの報告がなされた。

(4) オープンキャンパスについて

第3回オープンキャンパスを10月17日(土)大学来場型による午前・午後の2回構成で実施し、高校生199名、その他4名、保護者173名の参加があった旨、報告がなされた。

(5) 市立大学将来構想中期計画策定について

将来構想(ビジョン2026)について、構想までの経緯及び将来構想の期間(10年間)について説明がなされた。

また、将来構想の構成について、「教育」「研究」「教育研究環境の整備」「学生支援」「社会連携・貢献」「国際・国内交流」「管理運営と情報公開」「質保証と本構想の検証」の8分野の計画で構成されているとの説明が加えられた。

2019年度末で前期実施計画が終了したことにより、2020年6月から内部質保証推進委員会において、中期実施計画の策定作業を行っている旨、報告がなされた。

<質疑等>

Q 将来構想(ビジョン2026)は、四年制大学として10年目を迎えた2016年に、開設時の基本理念に照らし次の10年後に向けて策定がなされた。前期(2017—2019年度)、中期(2020—2022年度)、後期(2023年度)と設定されているが、中期実施計画の策定作業が、2020年度に入ってからというのは遅いのではないかと。また、この策定経過から今後への影響は。

A コロナウイルス感染症への対応で策定作業に遅れが生じた。今後は11月の教授会での審議を経て決定する。また、中期と後期における計画期間の変更もあるかもしれない。

(6) 大学院設置に向けた検討状況について

道北の知の拠点として、大学の魅力度アップ、リカレント教育による専門家のキャリアアップ、高校生にとっても魅力ある大学を目指し、大学院設置に向けた検討がなされており、ニーズ調査も行っている旨報告がなされた。

## 2. その他

(1) 学生寮の整備について

「まちづくり会社」が整備予定であるとの説明がなされた。

(2) 新見公立大学との連携について

令和元年10月に締結された新見公立大学との学術交流協定による連携について、近況の報告がなされた。

## 第 10 回総務文教常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和2年11月18日	<b>会場</b>	第1委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 報告・調査事項審議

#### 【1】名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

##### 1. 市立大学の現況について

###### 1) 令和2年度後期の状況

###### (1) 北海道における新型コロナウイルス感染症発症数拡大による対応について

新型コロナウイルス感染症に対する名寄市立大学感染対策（授業・学生生活関係）について、11月12日に名寄市立大学行動指針をレベル2に引き上げ、対策を強化するとともに、コロナと共存する教育体制・学修環境を継続して確保することとした。

サークル活動については一時停止とする。

###### (2) 授業の実施状況について

授業形態の割合については、対面授業の割合は3年生が75.0%と最も高く、1年生が42.9%と最も低い状況にある。全体としては対面授業54.9%に対し、遠隔授業45.1%となっている。

実習の実施状況については、道内の新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の実習に中断が出ており、学内実習などに振り替えて対応している。

###### 2) 令和3年度入学者選抜試験の実施スケジュールについて

学校推薦型選抜、社会人選抜、3年次編入学試験は11月19日、大学にて実施する。一般選抜（前期日程）試験は令和3年2月25日、大学及び札幌会場、仙台会場にて実施する。一般選抜（後期日程）試験は令和3年3月12日、札幌会場にて実施する。

###### 3) 令和3年度大学入学共通テストの実施について

令和3年1月16日・17日に大学にて実施する。

##### 2. その他

令和2年第4回定例会提出予定の主な補正予算について

- ・ 入学料減免に係る補正 3,940,000円
- ・ 大学入学共通テスト提供手数料 99,000円
- ・ 入試制度改革に伴う学務システム変更委託料 237,000円
- ・ 大学図書館におけるコロナ対策として除菌ボックスの購入 286,000円

#### <質疑等>

Q 就職の現状と見通し、及び札幌への往来についての対応は。

A 専門職は一般的に就職決定時期が遅いが、内定率が低くなるかと思っている。札幌での試験は不要不急ではない。行動履歴の報告を求めている。



Q 対面授業における具体的な感染予防対策は。

A 検温、机の間隔、換気、人と人との間隔、アクリル板の設置などで対応する。

## 【2】教育行政の推進について・・・教育委員会

### 1. 令和2年第4回定例会提出予定の条例改正（案）の概要について

#### (1) 名寄市風連スキー場条例の一部改正について

代表的な冬季スポーツであるスキー・スノーボードの人口拡大と普及のため、リフトの使用料を中学生以下も無料で利用できるよう条例の一部改正を行う。

#### (2) 名寄市図書館条例の一部改正について

利用者の声をもとに試行してきた開館時間について、条例の一部改正を行う。

#### (3) なよろ市立天文台条例の一部改正について

天文台の業務は専門的で多様な業務であるため、職員の適切な勤務体制と安定的な天文台の運営を図ることが必要。また精密な観測機器のメンテナンス等に充てるため、学校の長期休業期間中を除き、毎月最終火曜日を休館日とすべく、条例第4条（休館日）の一部改正を行う。

### 2. 令和2年第4回定例会提出予定の主な補正予算について

(1) 学童保育所運営事業補助金について、1,125,000円を増額補正。

### 3. その他

<質疑等>

Q 新型コロナウイルス感染拡大予防のために有効である手洗いについて、温水による手洗い環境の状況は。

A 公立学校については温水設備がなく、消毒液で対応している。アレルギーなどで消毒液が使用できない児童生徒の状況については校長会で確認する。文化センター、風連児童会館、南児童クラブは温水なし。改善センターは給湯室に温水を設置。図書館は1階には温水がないが、2階に給湯室がある。天文台は給湯室と多目的トイレで温水が出る。

## 【3】総合政策部所管事業について・・・総合政策部

### 1. 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定（案）について

I 生活機能の強化に係る政策分野、4産業振興に（4）通年雇用の促進を新規追加する。

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、4圏域生活基盤維持対策に（2）防災を新規追加する。

### 2. 王子マテリア株式会社本社要望会の実施について

令和2年11月19日、市長及び北海道産業振興局長から、王子ホールディングス株式会社取締役専務グループ経営委員産業資材カンパニープレジデント、王子マテリア株式会社代表取締役社長に、今後の対策への協力について要望を行う。

### 3. JOCジュニアオリンピックカップ2021全日本ジュニアスキー選手権大会

兼 全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）開催について

令和2年11月9日実行委員会を開催。大会要項を確認し、令和3年3月12日から3月15日を大会期間として、開催に向け準備を進めることを確認した。

新型コロナウイルス感染拡大予防のために、選手・役員の前大会前2週間の体温チェック表の提出を求めるとともに、宿泊先などでは、おもてなし委員会により感染対策に努める。

<質疑等>

Q 選手に対する予防は良いが、保護者等に対する予防はどうするのか。

- A 会場来場者への感染予防対策も徹底していく。  
Q 現在のコロナ禍での、市民の不安をどうするのか。  
A 競技団体での判断とは別に、感染症対策本部会議で開催地としての判断をする。現時点では、中止の判断をする状況にない。

#### 【4】総務部所管事業について・・・総務部

##### 1. 報告事項について

###### (1) 総務課

ア. 「指定管理者制度に関する運用指針」について

指定管理者制度の更なる充実を図っていくために、統一的ルールとして運用指針を策定する。また、今後も必要に応じて適宜指針の内容を見直していく。

<質疑等>

- Q 5 資金の管理の中で、「独立した帳簿により経理するよう明確に定めておく必要があります。」とあるが、「必要があります。」では表現が柔らかい。努力目標で良いのか。  
A 担当課と事業者との間での取り決め方を表現している。  
意見 資金管理についての表現は、強い表現が必要である。  
Q モニタリングのスケジュールとして、4半期とも半年毎ともとれる表現がある。考え方は。  
A 文言を整理する。

イ. 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

ウ. 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

##### 2. その他

###### (1) 財産の処分について

市有地（旧公設地方卸売市場跡地）名寄市西5条北10丁目50番11号

###### (2) 主な補正予算について

- ・町内会館建設等補助金・・・麻生区町内会トイレ改修 127,000円(補助率50%)
- ・地域間幹線系統応援給付金（道北バスへの沿線自治体からの助成） 5,722,000円

<質疑等>

- Q コロナ感染状況が深刻化する中、来年の新年交礼会を開催することへの考え方は。  
A 実行委員会で進めている。30分程度での交礼会。  
意見 実行委員会主催と言いながらも市民の命を守るのは市。市として方針を明確にすることを求める。  
Q 現在、旧東風連小学校校舎で行われている工事は。  
A 民間企業に対し、エアコンの寒冷地テストを行うことを目的に、令和2年10月26日から令和3年4月10日まで校舎を貸し付けることとし、工事を行っている。